

京

# 京の木製品認証制度

京の木製品認証協議会

京都の木の魅力を伝える、  
木製品の認証制度が始まります。

募集期間

2024 年度  
後期 9.1 ~ 11.30

応募条件

京都府内産・市内産の認証木材を使用した  
木製品または素材(エレメント)であること

※応募条件の詳細は裏面をご確認ください。

認証登録

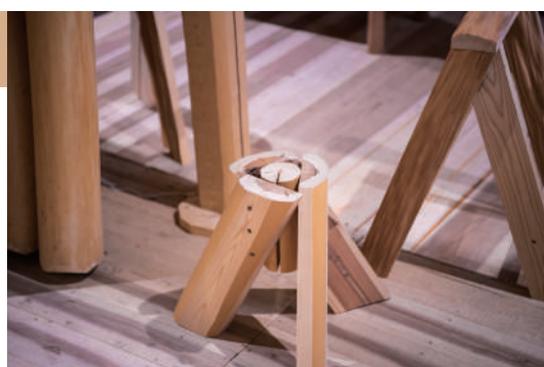
本認証制度にご登録頂くと、第三者認証機関による認証製品としてのストーリー性アップや、京都ブランドとしての格付け向上、本制度のWEB サイトやパンフレットへの掲載などにより、他類似製品との差別化を行えます。また、認証木材の供給や木製品の商業生産化が可能な企業の紹介なども行い、デザイナーや木匠、プロダクト系の学生などが考案した優秀な作品に商業生産化の道を作り、一般の方の手にたくさんのすばらしい木製品を届けられるような制度を目指しています。

# 京都の木の魅力を伝える、 木製品の認証制度が始まります。

京の木製品認証制度では、京都らしさのある木製品を発掘・認証し、京都ブランドとして広く周知することで、他社製品との差別化を図ります。これにより、京都市内産・市内産の木材の需要を拡大し、付加価値を向上させるとともに、京都の森林環境の保全や自然環境の健全化にも寄与することを目的としています。

## 木製品を認証する制度

京都には「京都府産木材認証制度」「京都市木材地産表示制度」という木材の産地認証制度があります。ただ、これらの制度は木材そのものとしての認証であり、一般の方の手に届くときには、建築物や家具、什器などに形を変えているため、認証木材であるかどうか製品を見ただけで判別することは難しく、そしてその使われ方によって魅力あるものにも、そうでないものにもなります。そのため、一般の方の手に届くもので、かつ一般の方がその価値を判断しやすい「木製品」を認証することで、一般の方に木材の良さをより理解・認知してもらえらる制度を目指しています。



認証制度への応募や  
制度の詳細は、二次  
元コードでアクセス

(URL)  
<https://kyoto-wood.jp/>

## 応募について

2024年9月1日～11月30日  
(審査期間：2024年12月～翌年1月)

応募条件

- ①「木製品」又は「素材(エレメント)」であること。
- ② 府内産・市内産の認証木材を製品全体の過半に使用していること。
- ③ 著作権、意匠権、特許権、実用新案権等を侵害しないこと。
- ④ 認証品として登録した後、商業生産が可能であること。

※「建築物」は対象としない。  
※②の府内産、市内産の認証木材とは京都府産木材認証制度で認証又は証明された木材と京都市認証木材(みやこ柚木)です。  
※優秀な作品については審査後に表彰を行います。(京都府知事賞、京都市長賞など<予定>)

主催：京の木製品認証協議会

共催：京都府・京都市・京都木材協同組合

後援：京都府立大学・京都市立芸術大学・(一社)京都府木材組合連合会  
(一社)日本インテリアプランナー協会・(一社)日本ウッドデザイン協会  
京都銀行・京都中央信用金庫

## 認証登録について

認証登録とは

審査に合格した木製品を認証品として販売することやマークの使用などを認めるための登録です。更新は1年毎とし、審査に合格してから最長10年間認証登録できます。

登録費用

10,000円/年  
(ただし、2027年3月までは登録費用無料)

お問い合わせ

京の木製品認証協議会  
〒604-8414 京都市中京区西ノ京小倉町138番地(京都木材協同組合内)  
TEL:075(811)0147 FAX:075(822)3063  
MAIL:info@kyoto-wood.jp